

令和3年3月12日

県民コメント制度に基づく結果の公表「埼玉県薬物乱用対策推進計画（案） （令和3年度～令和5年度）」について

埼玉県では、「埼玉県薬物の濫用の防止に関する条例」第3条の趣旨に基づき、薬物の乱用の防止に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「埼玉県薬物乱用対策推進計画（第3次）」を策定しました。

計画の策定にあたり、県民コメント制度に基づき、「埼玉県薬物乱用対策推進計画（案）（令和3年度～令和5年度）」について、県民の皆様から御意見を募集したところ、2件の御意見・御提案をお寄せいただきました。

寄せられた御意見・御提案及びそれに対する県の考え方を公表いたします。

1 意見募集期間

令和2年11月1日（日）～令和2年11月30日（月）

2 意見の提出者数及び意見件数

2件（1名）

（内訳）

区 分	人 数	意見件数
郵送	0	0
F A X	0	0
電子メール	1	2
その他	0	0
合 計	1	2

3 意見の反映状況

区 分	意見件数
意見を反映し、案を修正したもの	0
すでに案で対応済みのもの	0
案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの	1
意見を反映できなかったもの	0
その他	1
合 計	2

4 策定した施策及び意見募集結果の資料の入手方法

埼玉県のホームページから入手できます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0707/dame-zettai/antidrugplan.html>

また、次の窓口で閲覧・配布を行っています。

- ・ 埼玉県保健医療部薬務課（本庁舎 4 階）
- ・ 埼玉県県政情報センター（衛生会館 1 階） Tel 048-830-2543
- ・ 埼玉県の各地域振興センター・事務所

南 部	Tel 048-256-1110	南 西 部	Tel 048-451-1110
東 部	Tel 048-737-1110	県 央	Tel 048-777-1110
川 越 比 企	Tel 049-244-1110	西 部	Tel 04-2993-1110
利 根	Tel 048-555-1110	北 部	Tel 048-524-1110
秩 父	Tel 0494-24-1110	東松山事務所	Tel 0493-24-1110
本庄事務所	Tel 0495-24-1110		

- ・ 埼玉県の各保健所

南 部	Tel 048-262-6111	朝 霞	Tel 048-461-0468
春日部	Tel 048-737-2133	草 加	Tel 048-925-1551
鴻 巣	Tel 048-541-0249	東松山	Tel 0493-22-0280
坂 戸	Tel 049-283-7815	狭 山	Tel 04-2941-6535
加 須	Tel 0480-61-1216	幸 手	Tel 0480-42-1101
熊 谷	Tel 048-523-2811	本 庄	Tel 0495-22-6481
秩 父	Tel 0494-22-3824		

5 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県保健医療部薬務課 薬物対策・献血担当

TEL 048-830-3633（直通）

FAX 048-830-4806

E-mail a3620-07@pref.saitama.lg.jp